

第6期行動計画

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 目標

目標1 不妊治療と仕事の両立のための環境整備を行う

〈対策〉

- ・2023年4月～ 不妊治療時に利用できる休暇制度の検討・規程の改定・社員への周知
- ・2023年4月～ 社内外の相談窓口の検討・設置・社員への周知
- ・2025年1月～ 両立支援ハンドブックの作成・社員への周知

目標2 子どもが保護者である社員の働いているところを見学できる「子ども参観日」を複数の拠点にて2026年3月までに実施する

〈対策〉

- ・2023年6月 開催地、開催内容の検討
- ・2024年7月～ 「子ども参観日」の開催

以上